

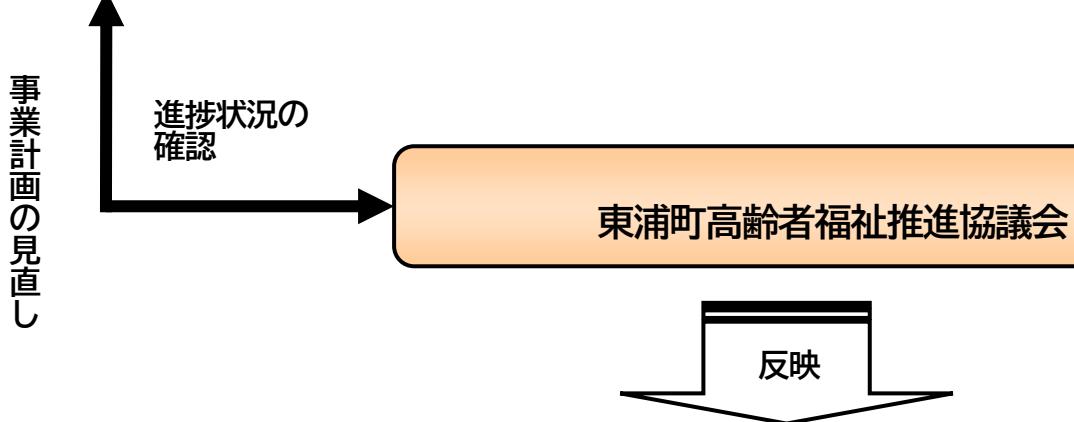
## 第5章 計画の推進に向けて

### I 計画の推進体制

本計画が基本理念や基本目標に沿って計画的かつ効率的に実施されているかについて、東浦町高齢者福祉推進協議会において毎年進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図っていくこととします。

また、健康福祉部ふくし課を中心に、関係部局、社会福祉協議会、高齢者相談支援センター等の関係機関と連携し、柔軟な事業の推進をしていきます。

#### 第8期東浦町高齢者福祉計画（令和3年度から令和5年度まで）



#### 次期東浦町高齢者福祉計画（令和6度から令和8年度まで）

## II 関係者・関係団体との連携

本計画は、基本理念である「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を目指すものであり、そのために必要な高齢者福祉事業、介護予防事業、介護保険事業等の幅広い分野にまたがった施策を包含したものとなっています。

この基本理念を達成するため、行政が主体となって、社会福祉協議会や高齢者相談支援センター等の関係機関をはじめ、医療機関、介護保険サービス事業者、近隣市町と連携していく他、各事業についての普及啓発に努めます。

さらには、地域全体で高齢者を支えていく仕組みの構築のために、地域住民やボランティア、NPO等との協働による活動を進めます。

## III 住民協働によるまちづくり

高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと健康で暮らしていくためには、行政をはじめとする福祉や医療等の関係機関が連携するとともに、これら関係機関と住民との協働は欠かせません。

各地域で行われている集いの場（ふれあいサロン等）や高齢者の見守り活動等に積極的に地域住民が参加し、高齢者を支える仕組みを構築するとともに、元気な高齢者自らがボランティア等の地域活動に参加できる環境づくりを進めることにより、地域全体で高齢者を支える、住民協働によるまちづくりを推進していきます。